

# 西東京市第4次男女平等参画推進計画 西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画 西東京市女性活躍推進計画の考え方、体系について

黄色マーカーは、目標間で移動する部分  
赤字は、文言を変更。見え消し線は、次期計画から削除  
青字は、新しく追加する部分

次期計画の考え方	
現計画を踏襲しつつ、女性活躍の推進、セクシュアル・マイノリティへの対応など、新たな方向性を加味した表現にする	
現計画の目指す方向を引き継ぎつつ、近年の国（第4次計画や法改正）、東京都、近隣自治体の動きなどを視野に入れて見直す。	
○女性活躍推進法の施行 ○働き方改革 ○介護離職の防止 ○DV防止法の改正 ○リベンジボルノ被害防止法の施行 ○マタニティ・ハラスメント、バタニティハラスメントへの対応（男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の改正） ○ストーカー規制法の改正 ○刑法の改正 ○性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（文部科学省通達） ○多様性に関する取り組み（渋谷区、世田谷区、港区）	

西東京市第3次男女平等参画推進計画 西東京市配偶者暴力対策基本計画	
基本理念	
一人ひとりが自分らしく自立し いきいきと個性と能力を發揮できる社会をめざす	
視点	
◎人権の尊重（男女が差別されることなく、人権を尊重する）	
◎個性の尊重（自らの意思と責任により、多様な生き方の中から自分らしい生き方を選択できる）	
◎男女平等参画（あらゆる分野に男女が対等な立場で参画し、責任を分かち合う）	
基本的考え方	
○すべての男女を施策の対象とし、性別等による異なる扱いがされない社会をめざしている	
○妊娠・出産に関する女性特有の機能について保護の対象とすることは、男女平等に反するものではなく、社会として必要なことと考える	
○差別の結果生じている男女間の格差を改善するために、必要な範囲において男女のいすれか一方に対して、参画の機会を積極的に提供する必要があると考える	

西東京市第4次男女平等参画推進計画 西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画 西東京市女性活躍推進計画	
基本理念	
一人ひとりが自分らしく自立し いきいきと個性と能力を発揮できる社会をめざす	
視点	
◎人権の尊重（男女が性別等により差別されることなく、人権を尊重する）	
◎個性の尊重（自らの意思と責任により、多様な生き方の中から自分らしい生き方を選択できる）	
◎男女平等参画（あらゆる分野に男女が対等な立場で参画し、責任を分かち合う）	
基本的考え方	
○すべての男女を施策の対象とし、性別等による異なる扱いがされない社会をめざしている	
○妊娠・出産に関する女性特有の機能について保護の対象とすることは、男女平等に反するものではなく、社会として必要なことと考える	
○差別の結果生じている男女間の格差を改善するために、必要な範囲において男女のいすれか一方に対して、参画の機会を積極的に提供する必要があると考える	

次期計画の考え方	
現計画の目標・課題、施策を引き継ぎつつ、アンケート調査の結果からみえた課題を踏まえて見直す。	
(市民意識・実態調査からみえた課題) ・男女平等参画に向けた意識啓発 ・地域活動参加のきっかけづくり ・女性の視点を生かした防災・避難所運営 ・性別役割分担や性差別の解消	

基本目標I	
【課題】★は重点課題	
1 ★	男女の固定的性別役割分担意識の解消
2	家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進
3	政策・方針決定過程への男女平等参画の推進
4	経済活動における男女平等参画の推進
5	地域活動における男女平等参画の推進
6 ★	男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進

新・基本目標I	
【新・課題】☆は新・重点課題	
1 ★	男女の固定的性別役割分担意識の解消（現I-1）
2	家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進（現I-2）
3 ★	政策・方針決定過程への男女平等参画の推進（現I-3）
4	地域活動における男女平等参画の推進（現I-5）
5	男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進（現I-6）

次期計画の考え方	
現計画の目標・課題、施策を引き継ぎつつ、アンケート調査の結果からみえた課題を踏まえて見直す。	
(市民意識・実態調査からみえた課題)	
・性的マイノリティの人へ働きやすい環境をつくる必要がある	
・配偶者等からの暴力への認識を高めるための啓発、相談しやすくなるための情報提供	
(職員意識・実態調査からみえた課題)	
・性的マイノリティに関する職員への研修、トイレなどの利用環境の整備	
・DV被害者・加害者への対応に関する情報共有、関連部署との連携の充実	

基本目標II	
【課題】★は重点課題	
1	人権を尊重する意識の醸成
2 ★	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援
3	男女平等を阻む暴力の防止
4	性と生殖に関する健康支援

新・基本目標II	
【新・課題】☆は新・重点課題	
1 ★	人権を尊重する意識の醸成（現II-1）
2 ☆	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援（現II-2） (西東京市配偶者暴力対策基本計画)
3	男女平等を阻む暴力の防止（現II-3）
4	性と生殖に関する健康支援（現II-4）

次期計画の考え方	
現計画の目標・課題、施策を引き継ぎつつ、アンケート調査の結果からみえた課題を踏まえて見直す。	
(市民意識・実態調査からみえた課題)	
・男女がともに働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働きかけ	
・女性の就労支援（出産後の再就職支援、出産・子育てをしながら働き続けるための支援）	
・家事・育児・介護などへの男性の参画の推進	

基本目標III	
【課題】★は重点課題	
1 ★	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり
2	男性の家事・育児・介護への参加促進
3	子育てへの支援
4	介護への支援

新・基本目標III	
【新・課題】☆は新・重点課題	
1 ★	経済活動における女性活躍の推進（現I-4） (西東京市女性活躍推進計画)
2 ☆	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進（現III-1）
3 ★	男性の家事・育児・介護への参画促進（現III-2）
4	子育て・介護への支援（現III-3、現III-4）
5	介護への支援（現III-4）

次期計画の考え方	
現計画の目標・課題、施策を引き継ぎつつ、アンケート調査の結果からみえた課題を踏まえて見直す。	
(市民意識・実態調査からみえた課題)	
・市の取り組みに関する情報提供	
・男女平等参画を進めるための条例の制定の検討	
・ニーズにあった施策の展開	
(職員意識・実態調査からみえた課題)	
・職員のワーク・ライフ・バランスの推進	
・男女平等研修の継続的な実施	
・職務、役職における男女のバランスの是正	
・男女平等参画を強力に進めるための男女平等推進条例の制定の検討	

基本目標IV	
【課題】★は重点課題	
1 ★	男女平等推進センター・パリテの事業の充実
2	推進体制の整備と充実
3	府内の男女平等参画の推進
4	男女平等参画推進計画の進行管理